

あかり便り

2020年2月号

税理士法人あかり会計

〒064-0804 札幌市中央区南4条西6丁目晴ばれビル6階

TEL 011-330-7711(代表) FAX 011-330-7722

あけましておめでとうございます。
年明けから早くもひと月が経過しました。

今シーズンは記録的少雪の影響で、さっぽろ雪まつりや道内各地の冬のイベントが規模縮小を余儀なくされ、中国で発生した新型コロナウイルスの感染拡大により、宿泊施設のキャンセルが相次ぐなど、経済的ダメージが懸念されます。

孔子の言葉に「遇と不遇とは時なり」ということばがありますが、少しでも早い「遇」の訪れを願っています。



～インフォメーション～

あかり会計ホームページをリニューアルしました！

下記HPアドレスにて耳より情報を掲載していきますので、是非ともアクセスして下さい。

<http://akari4.com/>



～2月の税務カレンダー～

2/3

- 前年分贈与税の申告 [2月3日から3月15日まで]

2/10

- 1月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

2/17

- 前年分所得税の確定申告 [2月17日から3月16日まで]

3/2

- 12月決算法人の確定申告<法人税・消費税等・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税>
- 6月決算法人の中間申告<法人税・消費税等・法人事業税・法人住民税>(半期分)

- 固定資産税(都市計画税)の第4期分の納付



補助金・助成金を賢く使って会社の力に！

◆補助金と助成金の基本的な違い

企業が受ける補助金や助成金は企業運営にとって、資金調達手段として欠かせないものですが、補助金と助成金には違いがあります。

①給付金の出どころの違い

補助金と助成金はお金の出どころが違います。補助金は経済産業省・中小企業庁が実施する国庫からの給付金ですが、助成金はそれ以外の省庁や自治体等が実施する給付金で、よく耳にするのは厚労省の雇用関連の助成金でしょう。間違えて補助金と呼ばれる助成金もあるようです。

②事業投資と人材投資の違い

補助金は基本的に事業への投資ですから経済産業省に対する事業計画・収支計画書を出します。投資を受けた後5年間は倒産なく、事業が成長できる事業内容と収支計画がそろっている必要があります。補助金は企業に対する金銭的救済措置ではなく、投資家（経済産業省）向けの計画ですから儲かっていれば審査で加点されますが、赤字であれば減点されます。一般的には直近2期が黒字で債務超過でないことが条件とされています。給付が最高1千万円ぐらいで助成金より高額なのが大きな違いです。

助成金は厚労省であれば雇用環境・雇用条件の改善や社員教育等人材への投資が目的で、「労働者」に対して何か施策を行う、というのが特徴です。金額は数十万円といったものが多いようです。

③補助金の採択率・補助率とは

助成金は予算がある限り条件がそろえばほぼ100%支給されますが、補助金の採択率は平均35%くらいといわれています。東京都の企業からの申請書のレベルが高いので地方の企業が不利にならないよう東京都は採択率が地方より低くなる措置が講じられています。地震、津波、大雨の被災地の都道府県は特例で採択率が高くなります。補助金の補助率は対象経費の1/2、2/3となっています。対象経費は公募要領で定められています（消費税は除く）。

④採択方法の違い

補助金は申請後審査、採点をし、点数の高い方から採択され、助成金は申請後の審査の後受付順で採択されます。補助金でもIT導入補助金や軽減税率対策補助金は先着順です。補助金は採択後対象経費を支払い、実施報告提出後清算払いされます。